

平成 26 年 1 月 27 日

金融庁監督局総務課監督調査室 御中

一般社団法人全国銀行協会

「主要行等向けの総合的な監督指針」および
「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」
の一部改正案の意見募集に対する意見について

平成 25 年 12 月 27 日付で意見募集のあった標記の件に対する意見等を別紙のとおり取りまとめましたので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

以 上

「主要行等向けの総合的な監督指針」および「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正案に対する意見

| 項番 | 該当箇所 | 意見・質問等 |
|----|---|---|
| 1 | 【主要行】 Ⅲ - 9 - 2 (5) 【中小・地域金融機関】 Ⅲ - 10 - 2 (5) | 中小企業等の規模や業況等が千差万別であることを踏まえると、主債務者たる中小企業等から資金調達の要請を受けた場合において、各金融機関が当該企業の法人個人の一体性の解消が図られているか等を判断する際には、当該企業の経営状況等について、必ずしも一律に同程度の分析を行うことが求められているのではないとの理解でよいか、確認させていただきたい。 |